

認定基準

認定要件：下記のいずれも満たすこと

A 必須6項目をすべて満たすこと

B 選択11項目中、4項目以上の実施（項目①～⑤のうち2以上、かつ項目⑥～⑪のうち2以上）

A：必須項目（4分野 6項目）		
取組分野	項目	
経営理念（経営者の自覚）	①	健康宣言の社内外への発信および経営者自身が健診を受診していますか
組織体制	②	健康づくり担当者を設置していますか
	③	（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データを保険者に提供していますか
施策実行	④	スニーカービズ（歩きやすい靴で通勤・勤務）を推奨していますか
	⑤※	食生活の改善に向けた取り組みを実施していますか
法令遵守	⑥	法令等の厳守を誓約できますか（受動喫煙対策含む）

B：選択項目（7分野 11項目）			
取組分野	項目	認定要件	
健康課題の把握	①	定期健診受診率が実質80%以上ですか	左記①～⑤のうち 2項目以上
	②	精密検査が必要な従業員への受診勧奨の取り組みを実施していますか	
	③	50人未満の事業場において、ストレスチェックを実施していますか	
健康課題に基づいた具体的な目標の設定	④※	健康増進に向けて事業所（企業）独自の具体的な目標を設定し、具体的な対策を行っていますか	
健康リテラシーの向上	⑤	管理職又は従業員に対する教育機会を設定していますか	
具体的な健康保持・増進施策	⑥	保健指導の実施または特定保健指導の実施の機会を提供していますか	左記⑥～⑪のうち 2項目以上
	⑦※	運動機会の増進に向けた取り組みを実施していますか	
	⑧※	女性の健康保持・増進に向けた取り組みを実施していますか	
	⑨※	メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組みを実施していますか	
感染症予防対策	⑩※	従業員の感染症予防に向けた取り組みを実施していますか	
喫煙対策	⑪※	喫煙率低下に向けた取り組みを実施していますか	

※ 各事業所が実施する健康づくりの取り組み内容（別添様式）を提出
（必須項目⑤、選択項目④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること）